

平成26年度第1回豊川市環境審議会議事録

■日 時 平成26年8月12日（火）
午後1時30分から午後4時00分まで

■場 所 豊川市役所本32会議室

■出席者

（委員）

藤田 佳久（愛知大学名誉教授）
中島 国輔（愛知県地球温暖化防止活動推進員）
田中みや子（愛知県地域環境保全委員）
米浪 誠（豊川商工会議所 産業基盤強化委員会委員長）
大石 明宣（一般社団法人豊川市医師会会長）
寺部 重人（一般社団法人豊川市薬剤師会会長）
鈴木 宏（豊川市連区長会副会長）
木藤 昇一（ひまわり農業協同組合総合企画部長）
小野 孝子（東部生活学校運営委員長）
山口 五月（豊川リサイクル運動市民の会会長）
丹下恵美子（エコ☆はじめの一步会計）
林 正人（東三河総局県民環境部環境保全課課長）
勝見 富和（豊川保健所生活環境安全課課長）
池田 宏生（豊川市環境部部長）

（事務局）

環境部次長	椎葉 浩二
環境部環境課課長	芳賀 金治
環境部清掃事業課課長	森下 保
環境部環境課課長補佐	中西 明
環境部環境課環境政策係長	近藤真理子

■議 題

- （1）豊川市環境基本計画実施計画の進捗状況について
- （2）豊川市環境基本計画の見直しについて
- （3）豊川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定について
- （4）その他

■会議内容

1 あいさつ

豊川市長よりあいさつ

2 議題

- （1）豊川市環境基本計画実施計画の進捗状況について
環境課課長補佐 概要説明

・委員からの意見及び事務局回答

(委員)

公共交通機関等利用促進事業について平成25年5月から市民病院に新たに4路線経由とあるが、どこの路線が病院を経由しているか。

(事務局)

基幹路線である豊川国府線（豊川駅～市役所、国府駅、ゆうあい）、音羽線（グリーンヒル～市役所）、御津線（あかね児童館～市役所）、ゆうあいの里小坂井線（ゆうあい～市役所、西小坂井駅）の4路線が市民病院経由となった。

(委員)

農業塾や就農塾など農業を担う人材の育成を行っているが、農業従事者は増えているのか。また、参加した特典などはあるのか。

(事務局)

まず、農業塾について、こちらは、農業に興味があり、農業を始めたい方を対象に開講しているが、どちらかというと、家庭菜園程度を行いたい人向けのものになる。毎年、秋と春に開催しているが、どちらも20人の定員に対し、30人から50人程度の申し込みがある。

続いて、就農塾について、こちらの方が新しく農業を始める方向けの講座になる。何を作り、どこに販売し、農業機械や資材、資金の確保など、毎月2回、1年を通じで栽培の基礎から流通・販売、財務管理や労務管理など農業経営について必要な基礎知識、技術の習得を目的とした講座となっている。平成24年度までは10人の定員に対し若干上回る応募があった。平成25年度は30人に定員を増やし、こちらも定員を上回る応募があった。

次に農業従事者について、農業従事者の人数は把握しておらず、世帯戸数で把握しているので、農家戸数ということになるが、平成23年が4,322戸、平成24年度が4,140戸、平成25年度が3,920戸と減少している。

そうしたなかで、新規就農者数は、平成23年度は11名、平成24年度は19名、平成25年度は15名となっているが、なかなか講座卒業生全てが新規就農するのは難しいのが現状で、新規就農者数のうち就農塾の卒業生は毎年1、2名という状況となっている。

なお、講座に参加する特典は、農業塾について特典はありませんが、就農塾卒業生の特典として、①農業用機械等の貸出、②リース事業費補助、③農地情報の提供、④販売指導、⑤貸借農地の面積緩和を受けることができる。

(委員)

水道管の耐用年数は何年か。市の水道管には耐用年数を超えている水道管はあるのか。もし、ある場合は何kmあり、古くなった水道管はどのように整備していくのか。

(事務局)

水道管の耐用年数は、40年である。耐用年数を超えた水道管は平成25年度末で、160kmあり、市内の水道管の総延長が1,240kmなので、12.9%にあたる。こうした老朽管については、埋設状況や漏水調査をも

とに計画的に布設替工事を実施しており、本年度も約22kmの布設替工事を実施する。

(委員)

コミュニティバスについて、運行数を増やせば利用者は増えると思うが、採算が合う経営ができる見通しがあるのかどうか。

(事務局)

採算については担当課でないと明確な回答ができないが、今後も利用者数や住民の意見を逐次聞きながら運行を随時見直していくことが必要である。

(委員)

環境課の立場からすると、排気ガス削減のためには自家用車より公共交通機関を利用して欲しいということで、コミュニティバスの利用促進が挙げられていると思うが、まちづくりという全体的な目で見ないといけない。利用者が利用しやすく、運行費用も利用料で賄え、税金を投入しなくて良い状態が一番良いが、バスを運行する担当の課と連携していくべきである。環境課だけの縦割りの見方だけではない。

(事務局)

温室効果ガス削減のためには公共交通機関の利用を促進するのが環境課の立場だが、今後もバスの運行については担当課と連携して、利用者の立場、市の財政も考慮していく。

(会長)

バスの運行については、国や県から助成金があるのではないかと。

(事務局)

助成金は民間の路線についてもらえるが、あまりにも利用者が少ないと廃止される。コミュニティバスは市が運行費用を出している。

コミュニティバスの運行については利用者と何度も検討を重ねて、試験運行を経て、現在に至っている。今後も利用者の意見を聞いて運行していく。

(委員)

佐奈川や市役所の桜の木について後世に残していきたいが、かなり老木になっているが、対策は。

(事務局)

桜トンネルは市の管轄なので、適宜植え替えをしている。佐奈川は2級河川なので県が管理をしているが、市の道路維持課が管理している部分もあるので、その部分は市が考えていると思う。

(委員)

市の総合計画策定中であるが、環境基本計画と関係はないのか。

(事務局)

総合計画は来年度策定である。総合計画は環境基本計画の上位計画であり、環境に関する指標もある。現在各部署から意見を集約中であり、環境基本計画もその内容を見越して改訂をしていく。

(委員)

都市景観条例を作る予定はあるか。サイクリング道を作るとか、門前はどうするのか、など。サイクリング道を整備すると観光ともからむが、どうい

う町にしたいと思っているのか。環境課がどうしたいか言わないと、いつまでも自動車中心のままだと思う。

(事務局)

環境基本計画22ページの自転車利用の促進については、道路建設、道路維持、交通防犯等安全対策含めて職員の打ち合わせをしている。新設に合わせて整備されていくものもあるが、一体的な道路交通計画などがあるわけではないのでなかなか進んでいかない。環境課では自転車を利用することで自家用車の利用を減らして二酸化炭素を減らしたい。

来年になると総合計画策定もさらに具体的な事業を出していくことになるので、そこでしっかり環境課として豊川をどのようにしていきたいか等の意見を出していく。

(委員長)

自転車台数がどの程度増えているかのデータはないのか。

(事務局)

そのようなデータは取っていない。

(委員長)

自転車に乗る人も場所によっては増えているので、市民が自転車をどう評価するか、というところか。

(委員)

就農塾卒業生が実際に農業を始めるのが年2、3名というのはどうなのか。とてもじゃないけど農業はやれない、ということなのか。

(事務局)

多い年で新規就農塾者数は15名ほどいるが、実績は2名であった。

(委員)

実際、就農塾で勉強した結果農業を断念された方ばかりなのか。

(事務局)

農業従事者のご子息が農業に従事するために就農塾で学ぶ場合やもともと農業従事者であり、農業をもっと学ぶために就農塾を利用する場合があるので一概には言えない。

(委員)

耕作地を持っていない人が就農塾を利用する人はないのか。

(事務局)

耕作地に関わる貸付制度や農地を整備するための補助制度について新規就農で45歳くらいまでであれば、国、県、市から利用できるもので、耕作地を持っていなくても農業を始めることができる環境は整ってきている。

(委員)

ひまわり農協さんが、こうした耕作放棄地を集めて会社方式で経営して農業をやって、大きな会社から受注を受けて、というようなことをやる予定は。

(委員)

よそでは農協の子会社が農業をやっていたりすることもある。

農業従事者が減って耕作放棄地が増えるということを防ぐために1人当たりの耕作面積を増やしていくしかない。1人2人の家族労働では難しいので、

雇用労働へシフトしなくてはならないが、それだけの付加価値のある農業ができるよう支援をしていかなくてはならない。

(委員)

耕作放棄地がどこにあるかはどこが把握しているか。

(委員)

資料1のp. 22農業振興地域の統合型GISというのは何か。どのように活用されているのか。

(事務局)

農地がどのように使われているかを筆ごとに表示する地図であり、農地の情報をパソコンで見ることができる。

(委員)

農業塾や就農塾や耕作放棄地などをまとめて使えるようなシステムを市と農協が共有すれば、今より耕作放棄地をなくすことができるのでは。

(事務局)

耕作放棄地の一番の問題点は飛び地になっているということである。土地を集積するには、地主との交換や貸し借りが必要となり、そこがうまくできれば効率的に農業経営ができる。また放水路近くの平地のような好立地の耕作地はいいが、山付近の鳥獣被害が多い土地では耕作放棄地となることが多く、次の農業従事者が見つからない場合がある。最近は柵などで対策をしているが、なかなか農業を始めてもらうに至らない。

(委員)

自分は近所の草だらけの土地を無償で借りて野菜を作っている。そういうこともできるのでは。

市民病院まで行くのに駅まで行かなくてはならなかったが、今はコミュニティバスがあってとてもありがたい。そういう人はたくさんいる。

(委員)

市民病院頼みのコミュニティバスは、利用者が減ることも考える必要がある。

(委員)

コミュニティバスは高齢者が住んでいるところから高齢者が出かけるところを結ぶという観点で街づくりを計画していく必要がある。環境課の立場から都市計画においてこういう街づくりをなさいと上からもの申せるような関係で豊川市の総合計画の中に取り入れていくべき。

(委員)

農業人口が減っているのが一番の問題。農家に跡継ぎがおらず、農地が荒れてしまう悪循環になっている。農業をどうやって経営していくかというシステムが確立していないのでうまくいかないのでは。BDFの実績値について100リットルしかないがどうなのか。

(事務局)

最終処分場で使われているパワーショベルや清掃工場で使われているショベルローダーなどの重機に使用する計画であったが、BDFの特徴として大変粘り気があり、噴霧して燃料消費をする現在のディーゼルエンジンだと完

全燃焼せず詰まってしまう恐れがあるため向かない。古い重機のエンジンには使用できるが限られてしまうということと外注が多くなったことにより自分自身で動かす重機自体が減っているという二つの問題からこのような数字となっている。市の設備の中で何がBDFに対応をしているかどうかを検討しながら再見直しを図らなくてはならない。

(委員)

ゴミの分別がこんなに大雑把でいいのか。東京都とは大きく違う。環境の観点からもう少し分別を進めるべきではないか。ゴミ袋について八王子市は1枚100円ほどするが豊川市は非常に安い。もっと工夫をすればゴミを減らすことができるのではないか。

(事務局)

ゴミの分別については、回収した後、市の方で分別し市民の負担を減らすという方法を取っている。資源を効率よく回収するため資源回収の回数が多く県下他市に比べ回収率が非常に高い。今後同じレベルで資源を増やしていくとするとコストが非常にかかってしまう。分別を細かくするのであればトータルコストを考えると回収の頻度を減らすことになり容易ではない。ゴミ袋の価格については、豊橋市から有料化をする意向があるようだが、ゴミ関係において東三河の市で協力体制を取っているため総合協議により検討していきたい。

(委員)

資源ごみの持ち去りの状況はどうか。

(事務局)

平成22年10月に持ち去りの禁止条例が施行され、アルミや新聞紙等の持ち去りを規制した。その結果2割ほどアルミ缶の回収量が増え成果があった。しかし不燃ごみから家電を持ち去る人がおり、現在規制していない。岡崎市や豊橋市では規制されているので、豊川市も規制が掛けられるように検討をしている。

(2) 豊川市環境基本計画の見直しについて

環境課課長補佐 概要説明

・委員からの意見及び事務局回答

(委員) 国や県の計画がどのような方針に変わったのか。

(事務局)

まず、国の環境基本計画だが、第3次の環境基本計画は、平成18年4月に策定されているが、目指す社会として健康で恵み豊かな環境が保全され、これらを通じて国民一人一人が幸せを実感できる生活を享受でき、将来世代へも継承できる社会を目指すため環境的側面に加え、経済的側面、社会的側面も統合的に向上することと、物質面に加え、心の面での安心や豊かさ健やかで快適な暮らし、歴史と誇りある文化、地域社会の絆を将来世代にわたって約束し、世界全体に波及させていくような社会を目指すことを骨子として策定されたが、平成24年4月に策定された第4次計画では、(環境的側面に加え、経済的側面、社会的側面も統合的に向上させる点は引き継いでいる

が、) 主として3点ほど第3次計画から変わった点を掲げている。まず、1つ目は、持続可能な社会を構築する上で、「安全」の確保を前提に「低炭素」・「循環」・「自然共生」の各分野を統合的に達成すること、2つ目として、「経済・社会のグリーン化とグリーン・イノベーションの推進」や「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」、「持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進」を各分野に共通する重点分野と位置付けて取組を進めること、3つ目として東日本大震災及び原子力発電所事故の状況を踏まえ、復旧・復興にかかる施策、放射性物質による環境汚染対策に取組むこと、この3点を骨子として改定が行われている。

続いて、愛知県の計画ですが、平成20年3月策定の第3次の計画では、県民が「安全・安心」して暮らせる社会の形成を環境政策の基本としつつ、「脱温暖化」、「資源循環」、「自然共生」、「安全・安心」、「参加・協働」の5つの社会づくりを施策に盛り込み、環境の保全と創造に関する取組を推進してきた。今回平成26年5月に策定された第4次の計画では、平成22年に開催されたCOP10や本年度開催される持続可能な開発のための教育(ESD)に関するユネスコ世界会議、東日本大震災、経済・社会のグリーン化などの社会経済や環境の変化を背景に「県民みんなで未来へつなぐ「環境首都」あいち」の実現のため「環境と経済の調和のとれたあいち」、「安全で快適に暮らせるあいち」、「県民みんなで行動するあいち」の3つのあいちを基調として、それぞれ、「安全・安心の確保」、「社会の低炭素化」、「自然との共生」、「資源循環」の4つの面からの取組を連携・協働、人づくりを通じて進めることとしている。

(委員長)

国、県はやはり上位計画になるのか。

(事務局)

必要な部分は取り込んで見直しをしていくことになる。

(委員長)

東日本大震災もあり、国や県も見直しているところがある。市のレベルでも見直していく必要がある。

これはいつまでに修正するのか。

(事務局)

9月末から10月に審議会を開催し、11月に(案)を示させていただく。

(委員)

資料を見ると、「環境行動都市とよかわ」が豊橋になっても豊田になっても変わらないような印象である。10 豊川らしさを保ち、育もうとあるが、これを全体にちりばめて欲しい。

(事務局)

豊川らしさを出していくようにする。

(委員)

基本計画16ページの目標。上に温室効果ガス排出量が書いてあり、下に太陽光発電システム設置基数が書いてあるが、例えば設置基数だけでなく、太陽光発電システムを設置するとどれだけCO2を減らすことができるかま

で表示すれば、住民の努力の結果がよく分かる。そういう「見える化」を意識していただきたい。

それからエネルギーの関係だが、新城、豊田の方では小水力発電、特に山間僻地の小水力、いわゆる農業水田でやって、電気柵とかにうまく使っている。太陽光は昼間しか使えないが、水力発電は24時間使うことができ、電気柵等に有効なので、今はバッテリーとかを使っているが、そういう技法をうまく使って山間僻地などへ導入していただきたい。

(事務局)

新城、蒲郡で小水力発電をやっている。豊川では駒場池で県の事業でやっていたりする。土地の形や水路の状況によるところがあるので、調査しながらやっていく。

(委員)

目標を作って住民をリードして欲しい。

(事務局)

農業用水路で発電して街路灯にしたりしている事例もあるので、検討していく。

(委員長)

河川の管理は県がやっている所が多い。もう少し自由化して欲しい。今は砂漠の真ん中でも携帯が使える時代。太陽光や風力で発電して電線は一切ない。ここは風も強いし色々な組み合わせで豊川らしさを出して欲しい。

(委員)

体系図について、5の参加と協働はすべてにかかわってくるのでここに挙げるのはどうか。

(事務局)

この指摘は、この計画を作るときにもいただいた。ちょうど協働という言葉がよく使われていた時だったので、ここに強調して入れられたのだと思う。

(3) 豊川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定について

環境課環境政策係長 概要説明

・委員からの意見及び事務局回答

(委員)

資料4-2の3ページに2005年が基準年であるが、2005年のCO₂排出量はどれくらいか。

(事務局)

環境基本計画では、家庭部門からの温室効果ガス排出量を削減の目標値に使用してきましたが、区域施策編は温室効果ガス排出量については、産業・民生・運輸それぞれの部門ごとに算出する必要があり、2005年の排出量については現在算出しているところである。

(委員)

目標を2020年3.8%減とすると、既に目標をクリアしているのではないか。

(事務局)

今後現在の排出量を算出し、豊川市の目標を決めていきますが、その際には国の3.8%減も念頭において決めていく。すでにクリアしている場合はそれ以上の目標を設定する。

(委員)

2050年80%削減は国も目標で掲げているが、可能なのか。最近、人口減少が言われているが、以前、都市計画課で計画作りに携わったとき、豊川の人口は18万を維持していくことを念頭におき計画づくりを行った。

(事務局)

現在第6次豊川市総合計画を策定中ですが、策定の方針として人口減少を考慮するとしている。これから策定する他の計画もこの方針に従うことになる。人口減少でどれだけ温室効果ガスが削減されるかはこれから試算してみないと分からないが、2050年の目標を決める際は、国の80%という目標を念頭に置いて決めていく。

(委員)

住民向けのアンケートについて、ガス使用量・夏場冬場となっているが、夏場であれば8月や9月、冬場であれば2月の記録を見て記入してください等の文言がなければ書けないのではないか。また使用量より金額を記入するようにすべきではないか。

(事務局)

考慮して修正すべき点は修正する。

(委員長)

このアンケートはモデルがあるのか。

(事務局)

他市のものを参考に作成した。

(委員)

県下で他の市はすでに策定している所もあるようだが、豊川は何番目くらいか。

国の温暖化対策計画が未確定の状態だがいつごろ策定される見込みなのか。また国の温暖化対策計画が策定された場合、市の計画に影響を及ぼすのか。

(事務局)

東三河では豊川市と蒲郡市がまだ策定していない。

政令指定都市、中核市、特例市はすでに策定済みだが、その他はまだの所が多い。

平成26年2月に地球温暖化対策実行計画の策定の手引きが環境省から出されており、国からも県からも計画を策定するように言ってきている。

国がいつ計画を作るか、ということだが、2005年比3.8%削減は当面という言い方をしている。エネルギー政策等を踏まえて削減目標を見直し計画が策定される。国の計画との整合性だが、手引きの中でもその度合いによっては修正が必要とされている。

(委員長)

このアンケートの修正はどうするか。

(事務局)

8月下旬から9月初旬に実施したいため、ご意見を踏まえて修正してアンケートを実施する。

(委員長)

環境基本計画は市が関わる場所は掲載されているが、住民が自発的にやっていることはここには出てこない。

(事務局)

住民や事業者はこうした行動をしてください、という書き方になっている。取り組みは、写真が入れてあるものもある。市民や事業者の活動内容も入れられるところは入れていく。

(委員長)

市民が計画を見た時に、市民が関わったことが載っていたほうが興味を持ってもらえる。豊川市のNPOの数は結構多い。

(4) その他

(事務局)

今後のスケジュールについて説明。

(委員長)

その他ご意見は。

(委員)

地球温暖化と合わせて生物多様性の計画につきましても是非策定を検討していただきたい。

会議終了